

安保法制、3学者全員「違憲」 憲法審査会で見解

朝日新聞 2015年6月5日

衆院憲法審査会に参考人として呼ばれ意見を述べる（奥から）長谷部恭男・早大教授、小林節・慶大名誉教授、笹田栄司・早大教授＝4日午前9時6分、飯塚晋一撮影

衆院憲法審査会で4日、自民党など各党の推薦で参考人招致された憲法学者3人が、集団的自衛権を行使可能にする新たな安全保障関連法案について、いずれも「憲法違反」との見解を示した。国会の場で法案の根幹に疑問が突きつけられたことで、政府・与党からは、今国会中の成立をめざす法案審議に影響を及ぼしかねないと、懸念する声が上がっている。

思わぬレッドカード、安保法案審議に影響か
特集：安全保障法制

参考人質疑に出席したのは、自民推薦の長谷部恭男・早大教授、民主党推薦の小林節・慶大名誉教授、維新の党推薦の笹田栄司・早大教授の3人。

憲法改正に慎重な立場の長谷部氏は、集団的自衛権の行使を認める安保関連法案について「憲法違反だ」とし、「個別的自衛権のみ許されるという（9条の）論理で、なぜ集団的自衛権が許されるのか」と批判。9条改正が持論の小林氏も「憲法9条2項で、海外で軍事活動する法的資格を与えられていない。仲間の国を助けるために海外に戦争に行くのは9条違反だ」との見解を示した。

憲法学者から思わぬレッドカード 安保法案審議に影響か

朝日新聞 2015年6月5日

「集団的自衛権の行使は違憲」。4日の衆院憲法審査会に招かれた憲法学者3人は、安全保障関連法案に「レッドカード」を突きつけた。政府・与党内には、今後の衆院特別委員会の審議に冷や水を浴びせかねないとの見方が広がり、「委員会の存立危機事態だ」との声も出た。

この日の憲法審査会は本来、立憲主義や憲法制定過程を巡る議論について、各党推薦の専門家から意見を聴く参考人質疑だった。しかし、野党議員の質問をきっかけに議論は衆院特別委で審議中の安保法案をめぐる議論に集中していった。

小林節・慶大名誉教授は、今の安保関連法案の本質について「国際法上の戦争に参加す

ることになる以上は戦争法だ」と断じ、平和安全法制と名付けた安倍晋三首相や政府の姿勢を「平和だ、安全だ、レッテル貼りだ、失礼だと言う方が失礼だ」と痛烈に批判した。

憲法や安全保障についての考え方が異なる3人の参考人だが、そろって問題視したのは、昨夏の閣議決定で認めた集団的自衛権の行使だった。集団的自衛権は「違憲」との見方を示し、憲法改正手続きを無視した形で押し進める安倍政権の手法を批判した。

長谷部恭男・早大教授は、従来の政府解釈が個別的自衛権のみを認めてきた点を踏まえて「(閣議決定は)どこまで武力行使が許されるのかも不明確で、立憲主義にもとる」と批判した。

笹田栄司・早大教授は、内閣の判断で憲法解釈を変えることについて、戦前のドイツでナチスの台頭を許した「ワイマール(体制)のことを思う」と言及。専門の違憲審査の問題を踏まえて、憲法解釈については「少しクールに考える場所が必要」などと指摘した。

教授らは、新たな安保関連法案が、「戦闘現場」以外なら米軍などへの後方支援を拡充する点についても問題点を指摘した。

長谷部氏が「(憲法9条に抵触する他国との)武力行使の一体化が生ずるおそれは極めて高くなる」と発言。小林氏は、戦争への協力を銀行強盗を手伝うことにたとえて、こう皮肉った。

「一体化そのもの。長谷部先生が銀行強盗して、僕が車で送迎すれば、一緒に強盗したことになる」

衆院審査会：「安保法制は憲法違反」参考人全員が批判

毎日新聞 2015年06月04日

衆院憲法審査会は4日、与野党が推薦した憲法学者3人を招いて参考人質疑を行った。この日は立憲主義などをテーマに議論する予定だったが、民主党の中川正春元文部科学相が、集団的自衛権の行使容認を含む安全保障関連法案について質問したのに対し、全員が「憲法9条違反」と明言した。政府・与党は今国会で、関連法案の必要性を丁寧に説明して国民の理解を得ようとしているが、専門家から批判的な見解が示されたことで、今後の審議への影響を懸念する声も出ている。

参考人は、自民党、公明党、次世代の党推薦の長谷部恭男氏、民主党推薦の小林節氏、維新の党推薦の笹田栄司氏。自民党の委員に続いて質問に立った中川氏は「先生方が裁判

官なら安保法制をどう判断するか」と各氏の見解を聞いた。

長谷部氏は集団的自衛権の行使容認について「憲法違反だ。従来の政府見解の基本的枠組みでは説明がつかず、法的安定性を大きく揺るがす」と指摘。「外国軍隊の武力行使と一体化する恐れが極めて強い」と述べた。

小林氏も「憲法9条は海外で軍事活動する法的資格を与えていない。仲間の国を助けるために海外に戦争に行くのは憲法違反だ」と批判した。政府が集団的自衛権の行使例として想定するホルムズ海峡での機雷掃海や、朝鮮半島争乱の場合に日本人を輸送する米艦船への援護も「個別的自衛権で説明がつく」との見解を示した。

笹田氏は従来の安保法制を「内閣法制局と自民党が（憲法との整合性を）ガラス細工のようにぎりぎりまで保ってきた。しかし今回、踏み越えてしまった」と述べた。

これに対し、安保法制に関する与党協議会で公明党の責任者だった北側一雄副代表は「9条でどこまで自衛の措置が許されるか、（憲法解釈を変更した）昨年7月の閣議決定に至るまで突き詰めて議論した」と反論。憲法上許される自衛の措置には集団的自衛権も一部含まれるという見解を示して、違憲ではないと強調した。

これに関連し、菅義偉官房長官は4日の記者会見で「憲法解釈として法的安定性や論理的整合性が確保されている」としたうえで、「まったく違憲でないという著名な憲法学者もたくさんいる」と述べた。

しかし、3人の参考人がそろって安保法制を批判したことに、自民党国対幹部は「自分たちが呼んだ参考人が違憲と言ったのだから、今後の審議に影響はある」と認めた。一方、民主党の長妻昭代表代行は会見で「本日の憲法審査会での議論を踏まえて質疑する」と述べ、5日に再開する衆院平和安全法制特別委員会で政府を追及する考えを示した。【田中裕之、高橋克哉】

長谷部恭男氏（はせべ・やすお）早稲田大大学院法務研究科教授。東京大卒。著書に「憲法と平和を問いなおす」など。

小林節氏（こばやし・せつ）慶応大名誉教授。慶応大卒。著書に「白熱講義！ 集団的自衛権」「憲法改正の覚悟はあるか」など。

笹田栄司氏（ささだ・えいじ）早稲田大政治経済学術院教授。九州大卒。著書に「司法の変容と憲法」「実効的基本権保障論」など。

自公推薦の憲法学者、安保法案は「憲法違反」

読売新聞 2015年06月04日

衆院憲法審査会は4日、立憲主義などをテーマに、各党が推薦した3人の憲法学者を招いて参考人質疑を行った。

自民、公明両党などが推薦した長谷部恭男・早大教授は、集団的自衛権の限定行使を可能にする安全保障関連法案について、「憲法違反。従来の政府見解の基本的論理で説明がつかないし、法的安定性を大きく揺るがす」と指摘した。民主党の中川正春氏が見解を聞いたのに対して答えた。

与党推薦の参考人が安保関連法案を「憲法違反」と指摘したことについて、自民党内では波紋が広がった。佐藤勉国会対策委員長は審査会終了後、同党の船田元・審査会筆頭幹事に会い、「参考人の人選には十分配慮してほしい」と語った。自民党幹部は4日夜、「国会で今、何を議論しているのか、審査会の自民党議員は全く分かっていない」と激怒した。審査会メンバーは「中川氏の質問は予想を超えていた」と釈明した。

一方、民主党の枝野幹事長は読売新聞の取材に対し、「いかにでっち上げの法案か、自ら認めているようなものだ」と政府・与党を批判した。

「安保法案9条違反」憲法審参考人が見解 「違憲立法」論戦焦点

東京新聞 2015年6月5日

衆院憲法審査会は四日、憲法学者三人を招いて参考人質疑を行った。三人はいずれも、他国を武力で守る集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法案は「憲法九条違反」との考えを示した。野党は根幹にかかわる問題だとして、五日以降の衆院特別委員会で追及する構え。安倍政権が歴代内閣の憲法解釈を変更してまで成立を目指す安保法案が「違憲立法」にあたるかどうか、論戦の焦点になる。

参考人質疑で、自民、公明両党の与党と次世代の党が推薦した長谷部恭男早稲田大教授は、集団的自衛権の行使を認めた昨年七月の憲法解釈変更に基づく安保法案について「従来の政府見解の論理の枠内では説明できず、法的安定性を揺るがす」と批判した。与党が推薦する参考人が、政府提出法案に異論を唱えるのはもちろん、違憲と明言するのは極めて異例だ。

民主党推薦の小林節慶応大名譽教授も「日本は憲法上、海外で軍事活動する道具と法的資格が与えられていない」と指摘した。維新の党推薦の笹田栄司早稲田大教授は、これまでの安保法制が合憲性を保つ限界だったとして「今回は踏み越えてしまい、やはり違憲だという考えだ」と述べた。国際貢献の目的で他国軍支援を随時可能にする国際平和支援法案についても、参考人二人が違憲もしくは違憲の疑いが強いと指摘した。

長谷部氏は他国軍への弾薬提供や戦闘現場近くでの活動を認めたことについて、違憲となる恐れが「極めて強い」と述べた。小林氏は「戦場に後ろから参戦することになる」として、他国の武力行使と一体化するため憲法違反になると指摘した。笹田氏は言及しなかった。

憲法学者が国会で安保法案を憲法違反と明言したことで、野党は違憲立法の問題点を追及する。

民主党の枝野幸男幹事長は「自民党が推薦した学者まで違憲だと明言した。いかにでっちあげの論理で法案ができていいのか自ら認めたようなものだ」と指摘した。共産党の志和夫委員長は「いかにこの法案が憲法違反かを示している」と述べた。

菅義偉（すがよしひで）官房長官は記者会見で「憲法解釈として法的安定性は確保されている。違憲との指摘は全く当たらない」と反論した。

集団的自衛権行使、全参考人が「違憲」 衆院憲法審

日経新聞 2015/6/4

4日の衆院憲法審査会で、参考人として呼んだ3人の有識者全員が集団的自衛権の行使容認について「違憲」を表明した。自民、公明両党が推薦した参考人までが違憲と断じたことに与党内では波紋が広がり、身内批判も飛び出した。野党は与党の「オウンゴール」に勢いづいており、安全保障関連法案を巡る審議での攻勢を強める構えだ。

審査会は4日「立憲主義」などを議題に意見を聴取。参考人が意見を述べた後、各党委員が質問した。注目を集めたのは、集団的自衛権の行使容認が憲法違反でないかと聞いた民主党の中川正春氏の質問だ。

「先生方が裁判官だったらどう判断しますか」。この問いかけに、与党と次世代の党が推薦した長谷部恭男早稲田大教授は「憲法違反だ。従来の政府見解の基本的な論理の枠内では説明がつかない」と明言した。

民主党が推薦した小林節慶応大名譽教授も「憲法9条は海外で軍事活動する資格は与えていない」、維新の党推薦の笹田栄司早稲田大教授も「(従来の法制を) 踏み越えてしまう」と、いずれも「違憲」と表明した。

与党側は審査会中に危機感を高めたようで、安全保障法制を巡る与党協議で中心となった公明党の北側一雄副代表は用意していた質問を引っ込め「憲法の枠内でどこまで自衛の措置が許されるのか（政府・与党で）議論した」と反論した。

自民党の国会対策委員会幹部は「安保法制の審議を正常に戻そうという時にタイミングが悪い」と憤る。衆院平和安全法制特別委員会は審議日程を巡って野党が反発し、4日ようやく5日の審議再開を確認したばかり。与党幹部らも審査会の始末に怒りを隠さない。

なぜ与党は行使容認に反対の長谷部氏を呼んだのか。4日の審査会は憲法改正の限界や違憲立法審査など幅広い議論を予定し、人選に携わった自民党幹事には「集团的自衛権を巡る見解を正面から問われるとは思わなかった」との誤算があった。改憲派の学者も浮上したが、より立憲主義に詳しい長谷部氏を呼んだ。

野党は活気づいている。民主党の長妻昭代表代行は記者会見で「集团的自衛権の行使が憲法の枠内にきちっと収まっているのか私も疑問に思っていた」と強調。法案自体が憲法違反との観点からも追及を強める意向を示した。民主党の中川氏は党代議士会で「与党もこれ以上、議論を進めることはできない」と力説。共産党の志位和夫委員長も違憲性に焦点をあてていく考えを表明した。

審査会是有識者の意見を受け、11日に同じテーマで各党が議論する。

戦争法案 全参考人が「違憲」

衆院憲法審査会 憲法学者3氏表明

赤旗 2015/6/5

4日の衆院憲法審査会で、「立憲主義」をテーマに招致された参考人の憲法学者3氏がそろって、集团的自衛権行使を可能にする戦争法案について「憲法に違反する」との認識を表明しました。早大の長谷部恭男（やすお）教授、笹田栄司（えいじ）教授、慶応大の小林節（せつ）名誉教授3氏。参考人は審査会幹事会で各党が協議して決めたもの。与党も含めて合意した参考人全員が違憲の判断を示したことで、戦争法案の違憲性がより鮮明になりました。

集团的自衛権が許されるという点は憲法違反だ

海外に戦争に行くというのは、憲法9条、とりわけ2項違反だ

（従来の政府の憲法解釈を）踏み越えてしまったので違憲だ

長谷部氏は「集団的自衛権が許されるという点は憲法違反だ。従来の政府見解の基本的な論理の枠内では説明がつかないし、法的安定性を大きく揺るがす」と表明しました。

小林氏は「憲法9条2項で軍隊と交戦権は与えられていない。9条をそのままに、仲間を助けるために海外に戦争に行くというのは、憲法9条、とりわけ2項違反だ」と述べました。

笹田氏は、従来の政府の憲法解釈は「ガラス細工だが、ギリギリのところで保ってきている。今の定義では（それを）踏み越えてしまったので違憲だ」と述べました。

日本共産党の大平喜信議員が、集団的自衛権行使容認の閣議決定、戦争法案の国会提出を強行した安倍内閣の政治姿勢についてただすと、長谷部氏は「立憲主義にもとる」と述べました。

大平氏が、戦争法案によって自衛隊の「後方支援」活動が武力行使と一体化する危険を指摘。長谷部氏は「武力行使との一体化が生じる恐れが極めて高くなる」と述べ、小林氏は「一体化そのものだ」と強調しました。

戦争法案 「今国会成立反対」の一点で共闘を

志位委員長が会見

赤旗 2015/6/5

日本共産党の志位和夫委員長は4日、国会内で記者会見し、「戦争法案に対する立場は野党それぞれですが、『今国会での成立に反対する』という一点では全ての野党が一致すると思います。その一点で協力するのが大事だと考えます。連携が進むように力を尽くしていきたい」と表明しました。

志位氏は、自らの論戦を通じて戦争法案の「違憲性」「対米従属性」がはっきりと浮かび上がるも、直近の二つの世論調査結果に着目しました。

一つは、安倍政権が法案を「十分説明しているとは思わない」が81・4%にのぼった共同通信の世論調査です。もう一つは、「廃案にするべきだ」「いまの国会にこだわらず時間をかけて審議するべきだ」をあわせて82%になったテレビ朝日の世論調査です。

志位氏は「圧倒的多数です。国民のなかで8割を超える人が“この国会で通すのはほんでもない”と声をあげているのは重要です」とのべました。

そのうえで、「国民の8割以上の声に応じて、野党が『今国会での成立には反対する』と

いう一点で協力することが大事です」と強調するとともに、「広い国民運動とも協力・共同して、わが党としては法案の即時廃案のために、引き続き頑張っていきたい」とのべました。